

第8回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in 川西

【と き】 平成21年10月21日(水) 14:00～16:00

【ところ】 川西町中央公民館

【参加者】 参加者総勢 130名



- 【1 車椅子が利用しやすい歩道の設置について】
- 【2 消防団活動協力事業所への優遇措置について】
- 【3 県立農業高校への支援充実強化について】
- 【4 新規就農の場合の農地保有面積規制の緩和について】
- 【5 自家飼料生産のためのシステムの構築及びリサイクル設備の整備について】
- 【6 和牛繁殖牛の経営支援について】
- 【7 天地人に続く置賜の観光振興について】
- 【8 若者の定着支援策について】
- 【9 中学校の統合について】
- 【10 大型観光バスが通行できる道路の整備について】
- 【11 観光拠点となる物産館の整備について】
- 【12 有害鳥獣の食害対策について】
- 【13 へき地の高校生の通学及び観光客のための公共交通システムについて】
- 【14 学童クラブへの県の支援について】
- 【15 最低賃金について】

【1 車椅子が利用しやすい歩道の設置について】

☆吉島から来ました、川西町ボランティア連絡会会長です。知事にお伺いしたいんですけども、以前、歩道設置要請したときは、子どもの通学路で、車が交通事故に遭遇しないようにということで、今までお願いしてきたと思いますけれども、今度は逆に、高齢者が多くなって、電動車椅子なんかで今度は用を足される方が非常に多くなってきています、この川西町でも。それで特に幹線道路でもあります3号線と7号線、県道7号線ですね。特に吉島の公民館から小松の入口までは、ほとんど歩道ございません。そういう関係で、ちょっとした用足しで電動車椅子を使いたいといっても、大型トラックが通る度に、車が吸い込まれるように、何か形が見えますので、やはりこれからも以前同様、歩道というか、車椅子が通れるような歩道の設置をお願いしていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

司会

はい、ありがとうございました。知事から、お願いします。

知事

ありがとうございます。本当に歩道というものが大事だなというふうに思っております。本県の高齢化率というのは全国5位でございます、やはり高齢化社会をどのようにして、みんなが住みやすい、暮らしやすい社会にしていくかということが、山形県にとっても課題だというふうに思っています。そこを大事に取り組んで、全国に先駆けて発信できるようにやっていかなければならないのかなと思っております。今のことにつきまして、総合支庁のほうで詳しいことをお願いします。

支庁長

ただいま話ありました、県道3号、米沢南陽白鷹線、あるいは吉島のところから続きます、県道7号、おっしゃったように、高島川西線は狭いところがあります。今のところは、中小松関係で改修事業をやっております。まずそこは着実に終わらせていきたいと。あと米沢南陽白鷹線で幅広道路というような形で改良を行っています。イメージ的に言いますと、なかなか単独の歩道設置というのは難しい部分がございます。今、南陽高島、米沢南陽白鷹線でやっているような、ああいうふうな幅広路肩とかで、いろいろ優先順位なんかを考えながら、対応して参りたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

(続いて)

3号線、白鷹道路ですね、米沢白鷹道路ですか3号線、あそこでは路肩工事ということで、毎年やってもらっているんですけども、100メートル位づつ延長して、米沢の、あれで十分なんです。そんなに立派なものでもなくとも、やはり車と電動車椅子が平行して走れるような状態だったら大丈夫だと思います。歩道の間隔も非常にちょうど良いくらいですし、大変いいんじゃないかなと思います。以上です。どうもありがとうございます。

司会

ありがとうございました。続いてご質問のある方、はい、よろしくをお願いします。

【2 消防団活動協力事業所への優遇措置について】

☆川西町消防団長を仰せつかっています。知事さんには6月でしたか、山形県消防協会の会長さんの総務省審議員への就任式でお世話になりました。ありがとうございました。私の方からですけれども、消防団の活動協力事業所への優遇措置についてです。現在、消防団員の減少、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴って、地域における消防力の低下が危惧されている中、消防団員が活動しやすい環境整備を促進するために、消防団の活動する事業所等に対し、事業税の一部を減免する制度を設けてほしいという考えを持っております。本町消防団員の被雇用化率は90パーセント近くに達しておりまして、消防団員が活動しやすい環境づくりには勤務先事業所等の

理解と協力が不可欠な状況となってきました。本町消防団においては、消防団に対する理解の促進や団員確保のため、事業所訪問を行ったり、パンフレットを配布する等の活動を行ってきましたが、平成18年11月に消防庁が創設した消防団協力事業所表示制度についても、有効な手段だと考えておりますが、さらに効果的な手段として、消防団活動に協力する事業所等に対し、事業税の一部を減免する制度を創設してもらいたいと思っております。先進事例といたしまして、長野県ですけれども、元防災担当大臣でありました、村井県知事さんがこの制度に着手してございまして、平成19年3月に全国初のケースとなる、消防団の活動に対する事業所等に応援する県税の特例に関する条例が成立しました。減税の採用についてはこの県でも同様に切に要望したいと思っております。この減税制度ですが、消防団協力事業所表示制度の導入とあいまって、消防団の活動環境整備の一助となることを期待して、今日の提案にしたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

司会

はい、ありがとうございました。それでは吉村知事、よろしく申し上げます。

知事

はい、ありがとうございます。消防団の活動は本当に大事だと思っております。日ごろから本当にありがとうございます。消防庁のほうで、消防団協力事業所表示制度というものを創設しているんですけれども、長野県の場合は、市町村がこの表示制度を導入していることも要件にした上で、助成をやっているんですね。本県の場合は、まだこの表示制度を導入していないと言いますか、表示制度を導入していないところが結構ございまして、長野県のように、やはり全市町村が導入するのを待ってから検討というような方向でございまして、まず導入というところのお手伝いみたいなことをやっているやに聞いておりますのでね、その件につきまして、総合支庁の方からもっと詳しくお話しさせたいと思います。

支庁長

消防団協力事業所表示制度、今知事が申し上げたように、まだ本県内では3分の1の市町村しか実施していないというような状況でございます。私も記憶で申し上げて、大変申し訳ないんですが、消防団の組織率というのが、山形県というのは全国でトップというふうな形であるというふうに、私は記憶しているんですが、いわば地域の防災、消防を消防団に依存しているという割合が非常に高い県だというふうに思っています。そういう意味で、就業構造も変化して、非常にサラリーマンとして勤務なされているというような形、その部分が多くなったということから、事業所に、今おっしゃられたように、御協力していただかなければ何ともならないというふうな状況にあるというふうに理解しています。今の消防団協力事業所表示制度、これはやはりそういうふうな意味合いで、何とか広めていって、何とか協力してもらえ事業所を増やしていきたいというふうには思っております。そういう中で、やはり一つのメリットというふうな形で、いま事業税の減免というふうな話、長野県の例が出たわけなんです、今の段階で言いますと、先ほど言ったように、県全体がその流れになっていないという部分、あとそれから、私この前まで土木部にいたものだからなんです、今、県の土木では、技術力等を評価した総合評価落札方式と

いう入札制度があって、そういう中で地域貢献というものを非常に評価しましょうというふうな動きになっております。そういうふうな中で、例えばそういうふうな評価の項目に入れるとか、そういうもの、今おっしゃられた事業税だけでない、いろんな工夫を凝らしながらやっていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。これは総合支庁のみの話ではございませんので、いろいろ関係のところともご相談しながら進めてまいりたいと思います。

(続いて)

この前、今月ですけれども、県の消防長団長会で県下全体でそういう方向でいこう、表示制度をしようということで採択されておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

司会

ありがとうございました。次にまいります。次にご質問の方、はい、どうぞお願ひします。

【3 県立農業高校への支援充実強化について】

【4 新規就農の場合の農地保有面積規制の緩和について】

本日はご苦労さまでございます。吉村知事の第3の地元と自負しております、玉庭地区のものであります。よろしくお願ひします。吉村知事におかれましてはご就任以来県民の暮らしを守るためにご奮闘されていることに対し感謝申し上げるものであります。本日この機会をいただきまして、県立置賜農業高校に対する支援の充実強化について、一言お願ひを申し上げたいと思ひます。ご存じのとおり、農業教育に関し、国の担い手育成モデル校として、今年度から指定されている、県立置賜農業高等学校の近年の活躍は目を見張るものがあります。一方で、農産物の生産技術や、近代農業経営の高度な知識を習得し、せっかく農業高校を卒業したとしても、就農する生徒さんが少ない現実があります。その原因には、現在、農地を取得をするためには、経験年数や経営面積などといった制限があり、容易に農業を行えない状況があるのではないかと考えております。従いまして、農業を志向する後継者を育成し、本県の農業の発展を図るため、制度改善を含めた条件整備を進めていただきたいとお願ひをするとともに、農業高校に対する、更なる支援強化を希望いたします。よろしくお願ひします。

司会

はい。吉村知事、御回答お願ひします。

知事

どうもありがとうございます。私は、農業を本県の基幹産業というふうに位置づけております。農林水産業、第一次産業、本当に大事なものだ。そして先ごろまた見直されてきているんですね。世界的に食料あるいは水に対する需要がますます高まっていくだろうということで、成長産業として見ているんだというようなお話を、最近、経済人からお聞きしたところであります。おっしゃるように、農業高校もこれから力を入れていくべきところかなと思ひしております。置賜農業高校、置農と呼ばせていただいてよろしいのかなと思ひますが、農林水産祭がこの間の土

日あったんですね。私、そこへ行きまして、置農の生徒たちが私のところに、御自分たちが作った、『みつふく大福』だったかな、そういうのを「味見してください」と持ってきてくれて、『はえぬき』で作ってたんですけど、中にかぼちゃのあんが入っていたり、3種類のあんが入っていたんです。おいしかったので私は買いました。農業高校の生徒たちが本当にいろんな意味で地域の方々と連携して活発に行動してくれているというのは、本当に地域にとってはありがたいことだし、生徒たちにとっても大変良いことなんじゃないかなと思っていますところでございます。置賜MOTTA I N A I研究会ということもやっているやに聞いております。国の担い手育成モデル校という指定も受けていると聞いておりますし、本当に本県の未来を担う人材育成、そういうことで農業教育をしっかりとやってまいりたいなと思っています。農業大学校との更なる連携とかですね、いろいろなことを考えながら、御意見もいただきながらやってまいりたいというふうに思っております。それから新規就農する場合、いきなり農地をたくさん買うというのも大変だと、分かるわけでございます。今年の6月に、農地法が改正され、施行日が6カ月以内というふうになっておりますけれども、まだはっきりはしておりませんが、農地の下限面積要件というのが、県から市町村の農業委員会に移ることになりました。川西町の農業委員会で、そのところをこれから取り組まれていくのかなというふうに思っておりますので、川西町の農業委員会さんの方で、そういうところを少しお話ししていただければありがたいと思います。

町長

置賜農業高校の頑張りというのは本当に私たちも、町に活力を与えていただいているということで、喜ばしく思っておりますし、エールを送っているところであります。置賜農業高校も、農業後継者というよりも、本当にいろんな家庭から出身されており、せっかく勉強したものが事業にしたり、また就農したりというところに結びつかない部分があって、我々としては若いエネルギーを農業振興の方に結びつけたいなという思いであります。今知事からありましたように、下限というよりも、これから頑張ろう、チャレンジしようという人がいれば、新規就農ということで受け入れたり、研修をしたり、力をつけていただいて、農地を取得したり借りたりというような形で定着できるような仕組みは、町の課題だというふうにとらえておりますので、積極的に受け入れられるよう整備していきたいと思っております。どうぞ御理解いただきたいと思っております。

司会

では、次に参りたいと思っております。お願いします。

【5 自家飼料生産のためのシステムの構築及びリサイクル設備の整備について】

☆置賜農業高校3年生です。本校では4年前から、ワインの絞りかすを中心にした食品残渣をリサイクル飼料として活用する研究を続け、地元の畜産農家に供給するという、MOTTA I N A Iプロジェクトに取り組んできました。この研究は、バイオマスのリサイクル活動として、環境やまがた大賞を受賞するなど、県内外から高い評価を得ています。これらの取り組みは、置農の家畜を使った実証試験や、施設を活用した製造コースを実施して、地元農家からは、置賜農業高校があって本当に助かったと信頼を得ています。そんな私たちから二つお願いをしたいと思っております。一つはこれまで私たちの活動にご指導・ご援助をいただいていた、置賜MOTTA I N A

I研究会のような、地域バイオマスリサイクル事業に対する助成を継続してください。もう一つは、現在、リサイクル飼料製造機械をMOTTA I N A I研究会から借り受けて、年間10トン以上の飼料製造を行っています。とても大変なので、リサイクル飼料製造に関する施設設備の充実をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

知事

ありがとうございます。本当に日ごろから、もったいない運動ということで、循環型社会を担っていただいております。本当にありがとうございます。高校生も社会の中の一員ということで、地域社会で、社会的な活動を行うということは、すごく大事なことだと思っております。皆さん自身のためにもなるし、地域の皆さん、社会全体のためにも、ひいては地球全体のためにもなりますね。循環型社会というのは、これからもっともっと焦点が当たっていく部分です。低炭素社会とかグリーンニューディール政策とか、全世界的に取り組んでいますのが、その中の一つだと思っておりますし、県のほうでも、できる限りのことをやっていきたいと思っております。食品残渣の資料など、さまざまな御協力をいただいているんですが、詳しくは、当研究会の事務局であります、置賜総合支庁から説明をお願いします。

支庁長

先日、お伺いいたしまして、飼料づくりを拝見させていただきました。MOTTA I N A I研究会は18年度からやってきておりますが、19年度からは置農さんも入っていただき、ワインの絞るかすの飼料化に取り組んでいただきました。そういう意味で、いろんなものを幅広く続けていかなきゃいけない研究会なのかなと思っております。来年のことは、確定的なことは申し上げられませんが、私どもも必要な事業だというふうに思っております。

産業経済部長

産業経済部でございます。いつも置賜農業高校の皆さんには、MOTTA I N A I研究会に協力いただき、大変感謝しております。お陰さまで、ワインの絞るかすも飼料として使えるということが実証できたのかなと思っております。今後も、先ほど支庁長から話がありましたように、ジュースの絞るかすとかいろいろなものがありますので、そういう面で御協力をいただきながらやっていければなと思っております。今回お話のありました機械については、攪拌する機械は、私どもMOTTA I N A I研究会のほうで準備してお使いいただいているところですが、今度は乾燥する機械ということでお話をお聞きしております。ところが、乾燥する機械がけっこう高いようで、私どものMOTTA I N A I研究会、県のほかいろんな企業からも協賛金・負担金をいただいておりますが、その予算とはちょっと桁が違うようです。そこで、山形大学の協力を得ながら、地元負担がない、外部の金を導入しようということで、これまで取り組んできたんですが、なかなかハードルが高く、1回では越えられない状況でございました。ただ、皆さんも頑張っておられますので、山形大学とか、いろいろな関係機関、また皆さんといろいろな相談をしながら、再び、チャレンジしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

司会

じゃあ、続けてまいりたいと思います。お願いします。

【6 和牛繁殖牛の経営支援について】

☆和牛の繁殖をやっている組合和牛振興会の代表のものです。よろしくお願いいたします。吉村知事さんには、9月9日、最上市場で県産の種雄牛の平忠勝のセレモニーに率先してお出でいただきまして、大変ありがとうございます。山形県では本年度より、これまで畜産室であったものを、畜産課に昇格させていただきました。いろんな面で事業を展開していただきまして、大変ありがとうございます。川西町は、お隣に米沢の和牛、肉では東の横綱と言われるくらい有名な米沢牛なんですけれども、この川西町は、その肥育牛のほかに、繁殖牛と言いまして、その素牛になる子牛を生産している県内でも有数の地域であります。最上のほうが、どちらかと言うと、試験場があって、繁殖地のように言いますけれども、実は川西町が一番頭数が多いというような状況であります。置賜和牛改良組合に今入っているのは20名ですが、川西町で120名、置賜全体では240名ほど和牛繁殖というようなことをやっております。県では、昨年より県産種雄牛の雌子牛を繁殖用として保留する場合に奨励金を交付する事業を開始するなど、和牛増頭運動を展開しております。米沢牛の評判が高いことから、地元の後継者という形で就業される方が大変多かったということで、多くの方が繁殖に取り組んできたものであります。ところが、昨年からの飼料の高騰と言いますか、原油高に加え、牛の価格が下がっており、最盛期の価格の70パーセントに落ちているということで、特に新規でやられた方が大変苦勞しております。県では、雌牛の導入に関しての助成はしておるんですけれども、経営支援と言いますか、繋ぎ資金の融資とかには、なかなかそこまでなっていないということであります。何とかこういう苦しいときを乗り切って、繁殖も一つの産業として定着できるように支援をお願いしたいということであります。こちらの町長さんにはないものねだりはちょっと困るというようなことを言われているけれども、いままで続けてきた県の助成金、増頭運動ということでハシゴをかけたけれども、来年はパッとハシゴを取るというやり方では大変困るというようなことでありますので、その辺をよろしくお願いいたいということであります。また、もみ付きの米も、いままでは、ブタだけのエサに使われてきたわけなんですけれども、牛肉の脂質を良くするというようなことが研究で分かってきて、今試験段階ですが、県の試験場とタイアップして取り組んでいるところでございます。これからの土地利用型の農業の中でも、繁殖というものが明るいものになっていくと思っておりますので、その辺も考慮して、よろしくお願いいたいということでございます。

司会

はい、ありがとうございました。それでは吉村知事、よろしくお願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。本当に最上のほうが最近目立っているかなと思っております。尾花沢あたりも頑張っておりますね。ですけれども、本当におっしゃるように、川西町が多いんですね。13年前まで、玉庭には毎年来ておりましたけれども、玉庭の親せきでベコを飼ってましたね。玄関を入るとベコがいました。というのをいま思い出しております。農林水産業と申しますけれども、もちろん畜産も入っているわけでございまして、山形県の豚肉とか牛肉は本当にお

いしいので定評があります。ただもうちょっとPRが足りないのかなという気がしております。『おいしい山形』というキャンペーンで宣伝しておりますけれども、もう一段PRも必要なのかなというふうに思っているところがございます。畜産、頑張っていたかと思えます。エサ、本当に去年はすごかったですね。ガソリン、石油の高騰から始まって、バイオで燃料を作るとか、そういうところから飼料高騰につながっていて、本当に畜産農家の方、大変だったなと思っております。助成する事業は肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業とか、山形県和牛繁殖雌牛導入事業とか、1頭あたり10万円を助成する優良和牛繁殖雌牛保留推進支援事業とかいろんなものがありますけれども、やはりやる気のある方が頑張っていて続けられるという、そういうところを県としても応援していかなくちゃいけないんじゃないかなと思っているところがございます。詳しいところを、産業経済部の方から話してください。

産業経済部長

今お話がございましたように、米沢牛は、全国ブランドとなっているわけですが、それを支えるのは、この繁殖経営が盛んな川西町ではないかなと思っております。特に、繁殖雌牛の飼養頭数は県内でトップになっているのではないかなと思っております。そういう中で、先ほどお話がございましたように、全国ブランドである米沢牛は、依然高い価格で取り引きされており、最近の景気低迷によって、牛肉の価格が下がってきており、それに伴って、和牛子牛の取引価格も低下してきております。またそのほか、今の話にもございましたように、配合飼料価格の高騰なんかもあり、米沢牛を取り巻く環境も決して楽観できないというか、相当厳しくなってきていると思っております。特に繁殖農家さんについては、価格転嫁ができないと言ったらいいのかなどうか分かりませんが、ちょっと厳しい部分があるかなと思っております。そういう中で、繁殖農家の経営を支えるため、国・県・市町村、それぞれがいろんな支援措置を講じているところがございます。繁殖農家にとって大切なのは、繁殖雌牛の導入とか更新かなと思えますが、国のほうでは、増頭だとか、あるいは優良雌牛の導入に補助制度を設けております。県としましても、市町村のご協力をいただきまして、繁殖農家の方に繁殖雌牛を有料で貸す、そして繁殖農家の初期投資を少なくする制度を作っているところがございます。ここ川西町さんでは、和牛繁殖の本場ということで、町独自でこういう制度を作っておられます。そのほか、低利資金も、さまざまのものが準備されておりますが、十分利用されていないような状況にあるかなと思っております。繁殖農家の皆さんの話を十分聞きながら、農林水産部とも連携を取って、繁殖基盤、これが米沢牛を支える基盤と思っておりますので、強化が図られるようにしていきたいと思っております。また、繁殖経営を安定させるためには、自給粗飼料の確保が大切と思っております。そういう面で、いろいろな機械購入の支援と合わせまして、私ども総合支庁独自の取組みとして、自給粗飼料の生産団体の育成に努めていきたいと思っております。そのほか、先ほど話がありましたように、土地利用型農業の振興ということで、飼料用米にも力を入れていかなくてはいけないと思っているところがございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

司会

ありがとうございました。ただいま産業、特に農業分野のことが話題になりましたが、それ以外と言いますか、ちょっとほかの分野のことについてもお話ししたいと思えますが、次に

御質問のある方、挙手をお願いしたいと思います。はい、よろしくお願いします。

【7 天地人に続く置賜の観光振興について】

【8 若者の定着支援策について】

☆きょうは遠いところ、本当に川西町においでくださりましてありがとうございます。さっきはダリヤ園も見ていただきまして、いかがでしたでしょうか。本当にどうもありがとうございました。私たちも、川西町はダリヤを観光として、ダリヤが一番だと思っておりますし、町をあげてダリヤ園というものを観光にしていきたいと思っております。私はあそこに行って、ダリヤに携わってからかなり年数は経ちましたけれども、本当に年々お客さまも来ていただきまして、ダリヤも全国的にPRになっているのかなと思っております。まして今年は、「天地人」というようなことで、米沢まで来てくださったお客様も川西町にも大勢足を運んでいただいております。しかし、ダリヤ園も3カ月間、8月1日にオープンしまして、11月3日までやっておりますけれども、やっぱりその間、今年は5万人がこの間来ていただいていたけれども、今日現在で53000人くらいの方が、いつもの年より多く入場していただいたということで、大変ありがたいことだと思っております。米沢と、置賜一円として考えたとき、山形県の玄関口というのは米沢・置賜ということですが、今年は天地人ブームで米沢に素晴らしいお客さまが来ていただいて、駐車場も本当に困ったというようなお話も聞いておりますけれども、その流れが今年で終わっては、置賜もちょっと具合悪くないかなと思っております。それで、やっぱり置賜一円を観光にして、これからやっていただきたいという考えです。そして、川西町のダリヤは日本一だと思っておりますし、多くの方々にダリヤを認識していただいていると思っておりますけれども、やっぱりこれをメインにして、全国的にPRしていくというのは、やはり川西町も一生懸命やっておりますけれども、県としてもそこら辺は、何とか川西町をPRしていただきたいと思っております。そして川西町だけではなく、やはり花をメインとして、やはり秋は果物、山形県は果物王国と言われておりますけれども、天童・寒河江のほうはサクランボ、またラ・フランスというような形で、向こうのほうにお客さんが行ってしまうという、語弊があるかもしれませんが、やはり通り過ぎて、花だけ見てさっと帰ってもらうということではなく、やっぱり置賜を一円として花を見ながら、そしておいしいものも食べて、そしてお客様とのコミュニケーションも取っていただきながら、PRになればなと思っておりますけれども、やっぱり場所があんまり、花を見ていただいてお休みする場所もない、おいしいものを食べたいと言っても、川西は米沢牛の産地だそうですけれども、大勢来ていただいた方にもやっぱりなかなかその食べていただく場所なんかないんじゃないかなんていうことも言われておりますし、これも地産地消ですばらしいものがいっぱいありますので、その辺は町独自でも一生懸命やっておりますけれども、県としても何かこう、花を見ながら、そして心の癒しをしていただきながら、おいしいものを食べていただくようなことも今後お願いしたいと思っております。そして、おいしいものを食べるためには、場所が一番で、「肉食べたいけれども、近くで食べられないものかな」と言われますと、「川西はおいしいものいっぱいありますよ」と、ここからちょっと離れた場所になるとお客様も困ってしまうこともありますので、園内の近くに何かこう、そういうところがあれば大変ありがたいなということを考えています。それから、こんな素晴らしい花を見ていただきながら、多くの方が来ていただいておりますけれども、若者の定着ということも考えてみますと、やっぱりダリヤを一

生懸命やって、置農の生徒さんもいらっしゃいますし、ダリヤに関係している若者もたくさんいらっしゃいますので、やはりその辺もう少し、県としてもいろんな考えがあると思いますけれども、更に、やはりダリヤを見に来た若者が定着されるような場所、働く場所、そういうようなことも考えていただければと思います。いかがなものでしょうか、よろしく願いいたします。

司会

はい、ありがとうございました。観光について、吉村知事、よろしく願いします。

知事

はい、どうもありがとうございます。本当に川西のダリヤ園は、全国に、もしかしたら海外にも誇れる、すばらしいダリヤ園だと思っております。今年は山形県が本当にいろいろ全国から注目していただいているところでございます。『天地人』があり、米沢ゆかりの直江兼続公でございますけれども、随分長いこと新潟県が舞台でしたよね。何であんなに新潟で長かったのかね。もっと早く山形に来てくれればと、私は思ったけれども。新潟県知事と福島県知事と山形県知事の3県知事会というのがあったんですね。8月だったか。そのとき、天地人の話題になりまして、新潟県の知事は、「山形はいいよな、お宝全部山形に行っちゃって、新潟には何も無いよ」と言うんですね。福島県知事も「うちはただの素通りだからな、何もないよ」って言うんです。でも結局ね、山形に舞台が移ったの10月ですからね。9カ月間も新潟にたっぷり観光客が行っておいりましたのでね。山形に来た途端にもう10月、11月で終わっちゃいますから。本当にもう頑張って宣伝と言いますか、観光客の方々にどんどん来ていただけるように、来ていただいたらまたもう一度来てみたいと思わせるリピーターみたいなものを作れるようにしなきゃいけない。来年どうするかということも考えなきゃいけないというふうに思っております。それから、映画の「おくりびと」もアメリカのアカデミー賞の外国語映画賞を受賞しました。モンテディオ山形が大活躍しておりまして、何となくJ1に残れるんじゃないかという感じしております。この間、町長さんと2人で応援してたんですけど、頑張ってもらいたいと思っております。花を見て心が癒されるというお話でしたけれども、花を嫌いな人っていないと思いますね。花ほどきれいなものもないというふうにも思います。ですから山形県、おいしいものもいっぱいあるし、温泉も全市町村にあるんだけど、花も王国だというようなところを見せていきたいですね。果樹王国、温泉王国、これは使ってきてるんですが、花王国というのはまだ使っておりません。川西町のダリヤ園、そして村山市東沢のバラ園とかですね。南陽の芍薬とか、そういうものを結びつけていけるかなというふうに思っております。いずれにしましても、官民一体となってやっていかなければ、県だけがということでもなく、また民間だけがということでもなく、お互いに一緒になってやっていくというのがこれからのやり方だろうなと思っておりますので、よろしく願いします。県のほうも広域観光という点で頑張って参りたいなと思っております。それから、若者の定着というお話でしたけれども、これはやはり本当に大事な課題でございます。もう全市町村で最重要課題みたいにして取り組んでいるところでございます。県としても何とかしなくちゃいけないという思いがありましたから、子ども政策室というところを立ち上げましてね、婚活ということで事業を始めております。やはりなかなか出会いの場がないと言いますか、お仲人さんという職種もいなくなりました。職種と言ったらおかしいですけど、やはり面倒見てくださる、世話してく

ださる方々が全然いないですね。だからそのところは、やはりもっと考えなきゃいけないかなと思って、婚活ということを始めたんですけれども、きのう（10月20日）ですね、『山形みんな子育て応援団』という県民運動の開始宣言をやったんですね。そのときに、若い女性でしたけど、「婚活の事業やります」ということで、第1回の募集を行ったそうです。そしたら男性も女性も申し込みが満員だったそうです。だからやっぱりみんな結婚したい気持ち持はってるんだよ。けどもどうしたらいいか分かんないと。出会いの場のある人はいいんだけど、なかなか出会えない人たちもいるわけで、ですからそういう面の方ね、できるだけ県としても支援していきたいなというふうに思っているところがございます。ぜひまた御協力・御理解をお願いしたいなと思っているところがございます。川西町長さん、出会いの場みたいな何かありますか。

町長

この少子化というのは、川西町にとっても大きな問題で、任意の団体ですけれども、婚活という言い方は直接はしてませんけれども、出会いツアーということで、バスを借り切って、男性と女性を募集しながら、先輩がコーディネートをして、去年は仙台に行ったのかな。そんな地道な取り組みをしていただいているグループも生まれておりますので、結婚というか、出会いを創っていくということもありますし、御意見をいただいたのは、働く場とか、若い人たちがこの川西や山形で残れるような環境も作っていかなくちゃいけないなと。やはり経済的にも自立していかないとなかなかね、結婚には結びつかないという課題もありますので、総合的にやっぱりとらえていかなくちゃいけないだろうと思っております。県の方も、子育て支援であったり、また結婚問題などについても、真正面から解決していこうという姿勢で臨まれておりますので、私たちも協力させていただいたり、事業の相乗りなども含めて進めていきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

知事

ありがとうございます。それで天地人なんですけれども、天地人博の入場者数が40万人を突破して、目標の数値を50万人に上げたようでございます。詳しいことを総合支庁、何か支庁長、張り切っているんですね。ぜひ一言、観光キャンペーンについて。

支庁長

私、この4月から総合支庁長を拝命したんですが、3月に知事から呼び出されまして、「お前は置賜に行け」という話なんですけど、そのとき出された宿題が「今年は天地人で米沢は賑わうよと。ただ来年どうなるんだと。そこだけしっかりフォローアップしなさい」というふうな指示を3月に出されたところでした。『天地人博』の当初の目標は20万人だったんですが、それを35万人に増やして、先日40万人を突破いたしました。ですからこの勢いでいけば、50万人を超えるだろうというふうには思っているんですが、若干じくじたる思いをしているのは、『天地人博』に行きますと、団体の方がいらっしゃいますが、そういった方が、十分見られないまま、「はい、集合時間です」と言って行ってしまうことです。集合時間があって、2カ所ぐらいしか見てくれない。それでは、米沢というか置賜にとどまる時間が少なすぎるのではないかとことです。前に町長さんにも言ったんですが、天地人博の前に、まどかのバスをつけ、出てくる人に、「本日『ま

どか』にお泊まりください」と勧誘してはどうかと、夜はおいしいものが食べられますし、おいしいお酒が飲めます。酒蔵見学もできますし、朝起きて窓を開ければダリヤ園が見られるし、こんな素晴らしいところはないんじゃないかというふうな話になるんじゃないかということです。要は、今年は『天地人』でたくさんお客さんが来てるんだけど、天地人だけを見ていったら、天地人の印象しかないから、来年以降は天地人がないから来ないという形になる。そこで何とか無駄なことをさせようと、そういう仕組みをしましょうと、時間をかせげるよう、例えば1箇所ごとの切符を買うのではなくて、3箇所一緒に買えば値段は2箇所分とすれば、3箇所行くかもしれない。そのまま米沢、置賜に泊まるかもしれない。そういう仕組みづくりをやりなさいというふうなことで、いろいろやっています。そういう中で、『やまがた花回廊』、これも今年度で終わりなんです、川西でもまちなか歩き、小松の食べ歩きとか、時間のかかる旅行商品になっている。これなんか非常にありがたいと思ってたんですが、今年度で終わりということで。これはぜひ来年以降も JR の協力を得、何とか続けていきたいということで、今いろいろ交渉しているところです。ぜひ置賜で、1箇所に留まらず全体が回れるような仕組みづくりというものをやっていきたいなと思っているところです。よろしくお願いいたします。

(続いて)

どうもありがとうございました。来年は川西町のダリヤ園も開園して 50 年、節目の年になりますので、今年の天地人ブームが終わっても、来年は川西町の 50 周年のダリヤ園が素晴らしいということをして PR していきたいと思えます。町長さんも一生懸命になって来年の計画なさっております。職員も考えておりますので、私たちもおもてなしの心をもって招待していこうと思っておりますので、県でも来年もよろしくお願いいたしますと思えます。ありがとうございました。

司会

はい、ありがとうございました。それでは、次にご質問の方、挙手をお願いします。はい、どうぞ。

【9 中学校の統合について】

☆犬川地区の者です。大変遅まきながら知事へのご就任おめでとうございます。今後も県民が主人公という県政をご期待申し上げます。質問ですが、川西町では 23 年度、再来年になりますけれども、3校ある中学校が1校に統合されることになりました。跡地についての利用については聞いておりませんが、いずれも新しい素晴らしい学校なわけです。この中学校の統合が終わりますと、小学校の統合が進められるのでないかというような話も伺っております。私は7地区にある小学校を1つにするということについては、1つだか2つだか、あとの計画は分かりませんが、この統合については、私は現状で小学校の教育がなされるということが一番良いというように思っております。ということは、小学校の低学年などが、特に1~2年生の子どもたちがスクールバスなどで1校か2校の学校に送られるというようなことは、精神的にも体力的にも大変な負担になるのではないかというのが一番懸念されることです。それから地域に学校がなくなるといことは、大変これは淋しいことであって、公共のものが全部地区からなくなるということなんです。そして、私は学校が目の前というか、私の気づいては 450 戸くらいだと思いますけ

れども、そこに学校があるということは、みんな周囲から学校が見えるというような形で、私たちの学校というようなことで、父兄の皆さんも、地域の皆さんも学校を見ているわけで、地域を子どもを育てているということについては、大変これ学校が目前にあるということは最高だというふうに思うわけです。それで、先日、**18**日でしたけれども、犬川地区で防災訓練をやりました。それもやっぱり学校中心で、それで防災訓練、炊き出し訓練、全部やったわけですけれども、やはり避難所なども学校に指定されることだと思いますけれども、避難所などを考えるにも、学校がなくなるということは、大変これは地域にとっては大変なことだと思います。それで犬川地区はこれから収穫感謝祭、ほかの地区もあると思いますけれども、収穫感謝祭も行われます。そういうことを考えると、地域に学校がなくなるということは、地域の崩壊などにもつながるのではないかというふうに懸念をいたします。これらについて、県ではどのように思われるか。県知事としてどのような見解を持っておられるか。そして県でどのようにこれらにかかわれるのか。そのようなこととお話をお聞かせ願います。

司会

ありがとうございました。教育の関係でございます。吉村知事、よろしく願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。本当に大変な問題かなというふうに思っております。人間が増えているときはいいんですけれども、学校も増やせるんですけれども、人間が減っていくときにどうするか。どういうことになるかなと思っております。これは私が県の教育委員になっていたことが8年間ございまして、やはりかなり悩ましい問題だったというふうに思っております。と言いますのは、教育する教育者側の意見というものを聞いてみますと、子どもたちを将来の社会人として育てていく場合に、ある一定の人数がいないと、いろいろな社会性というものを培うことが難しいんだというような、そういう話があるんですね。一方でその地域から見ると、本当にその地域の人にとってもよりどころなわけですね。子どもも親のところから通って、近いところの方が幸せなわけですね。そういう両方の思いがあるものですから、結構これは大変な問題なんだなというふうに私は認識をしているところでございます。県知事としてと言われますけれども、教育委員会というのがございまして、独立行政委員会なんですね。ですから、私がこうしろっていうシステムにはなっておりません。ただ、これからお互いの意見交換みたいなものは、する場を持ちたいとは思ってはおりますが、皆さんからこういうご意見があったなというようなこともお伝えすることもしてまいります。ただ、その教育委員会で教育というものを所管しております、またその教育の中でも、県立学校は県でなんですけれども、小中学校につきましても市町村が所管していることになっております。ですから、お尋ねのその小学校・中学校の統合ということにつきましては、市町村の川西町さんの考え方ということがあると思いますので、町長さんにお話をさせていただきたいなと思っております。

町長

地域づくりと学校経営というテーマでご質問いただいたと思います。中学校については、議会のほうでも議決いただきまして、**23**年度、新しい学校が川西中学校が開校するというところで準備

を整えさせていただきました。昭和**22年**、**23年**、**24年**、この当時生まれた方は、年間**800人**ほど赤ちゃんが生まれておりました。ですから、それぞれの地区で学校があっても、教室に**50人**とかですね、本当にぎゅうぎゅう詰めのような学校状態でありました。現在は約**150人**の出生数です。それが更に下回ろうとしております。**2000年**ベビーが若干多かったです、それで**150人**ですので、**130人**ぐらいの年間の出生数、赤ちゃんの数ということでもあります。そういうことを考えると、子どもたちの力を伸ばしていくためには、ある程度の規模、特に中学校の場合は、部活動であったり、友だち関係であったり、また学力をつけていくという意味での切磋琢磨ということを考えて、小規模校は小規模校の良さ、当然あります。手のかけやすいと言いますか、きめ細かい指導ができますけれども、大きな学校と言いますか、少し母集団と言いますかね、友だち関係が大きくなることによって、飛躍するチャンスも増えるという、この両にらみで、今回は私たちとしては教育環境を整えたい、子どもたちに力をつけてあげたいということで、統合の方に判断をさせていただきました。小学校についてはまだまだ議論をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。子どもたちの数が減っているからこそ、やはり大事にしていかなきゃいけない課題も地域の中にはたくさんありますので、議会の皆さんにもご理解をいただきながら、少し時間をかけながら、地域のあり方、更に将来どうなっていくのかということなども、射程に入れながら議論をしていきたいなというふうに思っております。町は小規模校であれ、自校炊飯で地域の食材を生かして、温かいものを食べさせてきたわけでありまして、そういった川西町の教育の良さというのが伝統として持っていますから、それを一概に集約化するという考え方ではなくて、将来的にもしっかりとした教育施策というのを充実させていきたいと言いますか、まとめていきたいということで、教育委員会の方にもお願いをしているところであります。小学校と地域づくりというのは大きな課題だというふうに私たちもとらえておりますので、是非御意見いただきたいなと。ただ1つだけ私が気になったのは、スクールバスによって子どもたちが遠くなって大変じゃないかということもあるんですが、私は逆に言うと、今世帯のうちの子どものいる世帯というのは1割か2割なんです。昔はどこにも子どもがいて、「ああ、だれだれの孫だな」と目配せ、自分のところに遊びに来ていけば、「あそこの子どもと仲良くしろよ」と、目配せできたんですが、今は1割くらいですから、各世帯の中で。そうすると、子どもが歩いていても「あれ、どこの子どもだい」と、「どこの子孫だい」というぐらいに、分からなくなってきているんですね。犯罪もいろんな犯罪がやっぱり可能性としてありますので、しっかり学校まで届けられる仕組みという意味では、スクールバスの利用というのも、将来的には考えていかなきゃいけない時代が来るのかなという心配もしています。子どもが1人で学校へ通ったり、帰ると言いますかね、5人、**10人**として一緒に帰る集団下校みたいなことがなくなっていますので、そういう心配も逆にいましなきゃいけないなというふうに思っています。ですから、スクールバスというよりも、安全に通学できる仕組みというのを考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

司会

はい、ありがとうございます。次の方、お願いいたします。

【10 大型観光バスが通行できる道路の整備について】

【11 観光拠点となる物産館の整備について】

☆置賜農業高校2年生です。高校では川西ダリア園の整備をお手伝いしたり、伝統野菜の紅大豆を使ったお菓子を開発したり、毎週土曜日に駅前での産直市を開催したりという取り組みで、町の観光や活性化に携わっています。私たちのような若い世代が地域に出て活動することは、それだけで地域の活性化につながると思いますし、食べものに関する研究や活動を地域に発信することは、農業高校の使命でないかと思っています。ですが、町内に多くのお客さまをお迎えするには、国道から町内に入る道路が狭くて、大型観光バスの通行は不便ですし、また、せっかくだらしたお客さまに対し、町の特産品を一堂に集めて販売する施設もありません。そこで寸断されている道路の早期接続と観光拠点となる物産館の建設をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会

はい、ありがとうございました。2点あったかと思いますが、吉村知事、お願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。道路が寸断されているところがあるんですね。やっぱり道路は大事ですよ。観光もそうだし、物流にしても、あと病院に行くときとか、通学にしても、やはり地方にとっての道路というのは、中央から見ると、人も少ないのに必要ないんじゃないかと言われるんだけど、地方の方から見ると必要なんです。そのところはやはり、地方としてしっかり言っていかなきゃいけないし、造る必要があるというふうに私も思っているところです。観光物産館なんですけれどもね、物産館の何をして欲しいのでしたか？

(続いて)

建設をお願いしたい。

知事

建設？うーん、どういうイメージの物産館ですか。

(続いて)

町の特産品を一堂に集めて販売する施設を、お願いしたいと思います。

知事

じゃあ、産直とかいろんなものを合わせて、そういうのが欲しいと思っているのね。そういうのができればね、そこで働くこともできるし、地域の人たちが、自分たちが作ったものを売っていけるし、またお客さんも来てくれるかもしれない、ということで考えてくれたんですね。ありがとうございます。今、産直は、全国的に注目されていて、増えてます。きのうの朝のニュースで聞いたんだけど、岩手県の産直施設の売上高が100億円を超えたって言ってました。山形県はどのぐらいかなんて、つい思って、まだ調べてませんけれども。でも、全国的に産直施設が流行ってるということは、やはりみんなが必要としている施設なんだと思っております。町の人と、生産者との交流が非常に活発になっている。消費者と生産者がそこで実際に会話し触れ合

ってね、こういうものが欲しい、こういうものを食べたいというのものもあるだろうし、生産者のほうでも曲がったきゅうりでも体にいいんだみたいな、そういう発信もしていける。あと、高齢の方々もものを作って売るといふ喜び、特に農家の女性の方が、ご自分たちでもものを作って売るといふ喜びを分かり始めたと言いますか、そういうことなのかなと思っております。私が生まれた大江町に十八才という地区があるんですけど、そこでね、農産物を加工して東京の生協クラブと契約し、そちらのほうに納めているんですよ。21人の雇用があるんです。朝の9時から夕方5時まで、一年中、もう工場と同じですよ。ご自分たちで作った野菜で作った漬物とか、大豆で作った何か、何かこんな袋に入っていましたけどね。私が「いつ一番忙しいんですか」って聞いたらね、笹巻きの季節だって。笹巻きの季節は大忙しで、もう村じゅうの、どんなに年取った方々の手も借りて、笹を取ってきてもらって、そして米を入れて、私できないんで、笹の中に入れてもらってくるんですけどね、そして煮なきゃいけないんですよ。それを東京のほうに納めて、販売のほうとしっかり契約できているから成り立っていると思うんですけども、そういう仕組みってというのがこれからどんどんできていけばいいなと思ったところです。この川西町でも東沢地区の方が確か東京の方と、お米、もともとは子どもさんの山村留学だったと思いますが、町田市からいらしたのかな、その親御さんたちとの交流というのが広がって行って、ついにはお米を買っていただいているというお話を聞いたことがございます。知事室に来てお話ししてくださいました。そういう人と人とのつながりが、信頼関係がね、取り引きにも結びつくんですよ。そうやって取り引きすると長持ちしますし、私はそういう都会と田舎とのつながりと言いますか、交流が、これからますます盛んになればいいなというふうに思っているところでございます。道路のことに関しては、総合支庁の方から、観光物産館のことに関しては、町と県と両方で協力しないといけないことなのかなと思うので、町長さんにもちょっとお話を聞きたいなと思っております。よろしく申し上げます。

建設部長

建設部長です。先ほど寸断されている道路の接続です。実際は寸断はされていないんですけども、樽平酒造さんの前の道路と、西から来ます道路とが、ちょうどクランクのようになっていますね。国道287号で、そのところの工事につきまして、平成18年度からやっております、踏み切りを含めまして真っ直ぐ通れるように、大型バスでも優優通れるように、いま整備しています。平成23年度に完成予定としておりますので、もうしばらくお待ちください。よろしく申し上げます。またそのほか観光バス等が曲がりにくいような交差点もありますので、その辺につきましても、県と町と相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

町長

道路については、いま部長からお話しいただきました。町の道路もあんまり良くないと言いますか、昔からの街道が多いので、大型バスがなかなか入りにくいか、分りにくいかというのがあります。逆にそこもいいところだなと私は思っています。小松の街中というのは、古い街並みが残っていて、あれがバイパスみたくどーんと切っちゃったら、つまらないかなという思いもしてるんで、いいところと、更に外から入り易い、アクセスし易いという、入口というかね、玄関口をしっかりとするという、この両睨みでやっていきたいなというふうに思っています。直売と

言いますかね、置農さんのいろんな物産なんかも含めて、町ではいろいろ取り組みをしております。数えるとね、直売と言いますか、農家の皆さんが農産物を販売している箇所が7箇所生まれました。それは、作るだけじゃなくて、みんなに喜んでいただくため、食べていただく、買っていただくという仕組みを作りたいなということで、常時というわけにはいきませんが、7箇所、8箇所ぐらい、生まれています。そういった下地が少しずつできましたので、それが一堂に会して、品揃えをしっかりと整えてということが次の段階かなというふうに思っています。本音から言うと、置農の中に作ってもらって一番集まるんじゃないかなという気持ちもしておるんですが、そうすると作るだけじゃなくて販売まで勉強できるかもしれないという、そういうことも夢があっていいかなんていう思いはしておりますが、これから皆さんと知恵をしぼっていききたいなというふうに思っています。

司会

はい、ありがとうございます。それでは次にまいりたいと思います。よろしくお願いします。

【12 有害鳥獣の食害対策について】

☆玉庭の者です。先だっては、知事室・県庁訪問の際、私たちの高齢者大学の一行が訪問した際、知事さんには時間を割いていただきまして、皆さんと親しくお話していただいたことを厚く御礼申し上げます。また日ごろいろんな分野で活躍されていることを新聞等でお聞きし、私も県民の一人として喜んでおるところでございます。頑張っていたきたいと思います。きょうは実は玉庭という地区はご存じのとおり、犬川という川を挟んで田畑が開かれ、そして周りは山で囲まれているという、いわゆる中山間地ではありますが、近年、山の荒廃というものが非常にありまして、それらのことが出ました関係から、サル、クマ、カモシカ、タヌキなどが非常に多く、人口の3倍以上まで増えているのが現状でございます。そんなことから、これらのことはどうなるんだろうなというふうに考えてみたわけではありますが、サルもカモシカもクマも、やはり人間と同じように、うまいものがあれば、だんだんと近づいてくるという習性を持っているんじゃないかなと、私なりに思っているわけです。そんな関係から、農家の皆さんが丹精込めて栽培された畑の野菜なんかは、先だってもある集落を用足しに廻っておったところ、峠のトウモロコシ畑の中にサル軍団がおりました。その脇にカボチャが植わっておりました。1匹はカボチャを抱え込んで歩いておりました。そしてもう1匹はカボチャを持っておったんですが、そのカボチャをちょっと思って、パッとぶん投げていったわけです。それが何故かと思ったんですが、実の入っているものは食べる、実の入っていない2番煎じのようなかぼちゃは食わないという贅沢な習性になってきたと感じたわけがあります。そんなことで、食害対策というものをそれぞれの地域で、それぞれが頑張ってやっておるわけではありますが、やはり考えてみますと、サルは玉庭のサルでもなければ、米沢のサルでもない。やはり生息しやすい場所があるから生息するんだなというふうに思ったわけです。そんな関係から、生息地域を区域とした、いわゆる広域な立場での対策を講じていただくということが非常に大事ではないか。それぞれの地域が頑張ってやっても、網を張れば網のないところに逃げていく。これは自然であり、もう少し大きな立場での食害対策というものを考えていただくべきじゃないかというのが、私の考えです。それと同時に、やはり有害獣も、当然生活がかかっておるわけですから、生息されるような環境も、だんだんに、ある一箇所にサルの食べられるものを作るとか、あるいはクマが食べられるものを作るとかというような、環境

の整備なども考えていくことによって、共存共栄ができるんじゃないかなと。そして、自然豊かな山形県土がますます増えるんじゃないかなということを考えてましたので、こんなことをご提案を申し上げながら、私の意見にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。サル軍団対策、吉村知事、よろしく申し上げます。

知事

ありがとうございます。サルが人口の3倍になっているというお話をお聞きし、『猿の惑星』という映画もあったなと思っております。食害対策というのは、本県の場合、やはり大事なところだなというふうにも思っております。鳥獣保護法というのもあって、おっしゃるように、共存共栄という方向に行ければいいんだろうなとは思いますが、人間にとって何が一番いいのかな。食害、畑や田んぼを荒らされないという、そういうことをやはり願っているわけですから。あと言葉通じませんからね。「ここに来ないであっちで食べてけろ」と言ったって通じないわけですから。やはりおっしゃるように共存共栄のほうに行ければいいのかなとは思いますが、実際どういうふうにしたらいいのかなんていうふうに思いますね。サルの被害が多いと聞いておりますけれども、山形と宮城と福島の3県の16市町で、広域対策協議会というものを設置して、共同で被害対策というのを実施しております。それから置賜総合支庁では、置賜地域の全市町村が参加した、サル害防止連絡会議というのを設置しまして、情報交換などを行って広域的な対策というものを進められていると聞いております。その詳しい内容について、総合支庁のほうからコメントをお願いします。

支庁長

今知事からも話がありましたが、置賜地域で大体平成20年ですと、6500万円ぐらい鳥獣の被害があるようです。その3割がサルの被害だというような形になっております。そういったことで知事から紹介がありましたように、3市5町全体で取り組もうということで、置賜地域のサル害防止連絡会議というものを組織して、情報交換あるいは対策を検討しているというような状況でございます。それから、ただいまお話ありましたように、やはりサルにも、サル権、人権ではないんですが、そういうものはあって、できれば人間と共生できるというような形が望ましいということは間違いなことだと思います。そういった意味で、生息環境を何とか良くしようということで、荒廃のおそれがある森林を整備していくとか、あるいは地域住民の皆さん方が行う里山林の保全活動、これに対して支援していくとか、あるいは市町村と地域住民が共同で行う森づくり活動へ支援するなど、そういった事業なども行っているところです。それからもう1つ、里と森林、ここを区分するための緩衝帯を整備して、サルも「あんた、ここからこっちへ来ちゃ駄目よ、私たち見てるからね」というふうな形での緩衝帯の整備なんかもやっているところです。いろいろ防護柵の設置とかあるようですが、やはり柵を設置しただけでは、サルもさる者というふうな形で、やはり賢い。人が見てなけりやくぐり抜けるみたいなどころがありまして、やっぱり追い払うということが非常に必要だという話です。例えば高畠町あたりですと、サルが近づくと警報、サイレンが鳴って、住民の方が外へ出て、わーっと言って追い返すんだそうです。やは

りそういうような、単に柵だけではなくて、地域全体となってやるような活動も合わせてしないと、なかなか難しいという話は聞いているところです。

(続いて)

ありがとうございました。もう少しお願いしたいのは、やはり追っ払ったのでは、全然効果がないと思うんです。どこかに行ってしまうだけで。その辺のやり方をもう少し詳しく住民の皆さんに分かるような広報の仕方などもあれば、大変皆さんが力強くそれを運動の1つとして考えるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。続けて参りたいと思ひます。はい、じゃあよろしくお願ひします。

【13 へき地の高校生の通学及び観光客のための公共交通システムについて】

☆私も玉庭から来ました、川西町男女共同参画まちづくり会議に参加しております。山形県では東北で初の女性知事が誕生して、非常に喜ばしいことで、山形県のPRにも役立っていると思ひます。非常にありがとうございます。知事は玉庭から山形にいらっしゃった方です。私は逆に、今から14年8カ月前に、東京の方からこちらの玉庭に引越してきました。今農業をしています。知事とは逆の立場で、逆の視点でお話をいたしたいなと思ひます。東京からこっちに来ますと、一番不便を感じるのは・・・ほとんど不便を感じることはないですね。田舎は不便だよと言われていましたが、テレビもあるし、電話もあるし、水道もあるし、電気もあるんです。だから普段の生活に不便なことはないです。逆に言えば今農業をしていますので、買い物に行かなくてもほとんどそこら辺にあるもので、採ってきたら間に合いますので、ずっと東京で暮らしている時よりも、新鮮でいいものを食べさせてもらえる。すごくいいところに来たなと思ひているんですけど、一番その中で、ちょっと何とかな、格差は感じていることが一点ありまして、それは何かと言うと、公共交通機関なんですね。それでいま現状、私がこちらに来て、いろいろ周りの方の話を伺うと、今中学2年生なんですけど、ちょうど、先ほどありましたように、統合の話がありまして、統合の前の年なんです。自分の集落は、その点ではすごく良かったなと思ひますね。こちらへ来ましてすごく感じたのは、中学校までは地元でいられるから、親の負担というのは、部活の時の送り迎えみたいに、いま小松だとか米沢とか、いたしますけど、そんなに負担がないわけです。高校になるとほとんど送り迎えというのが必要になってきます。そうすると、すごく何とかな負担が増えるわけですね。御存じのように都会の場合、山形でもそうですけれども、ほとんどの高校生のお子さんは電車かバスで学校へ行く。東京でも当然そうですね。ところが、玉庭とかそういうふうな場所だと、ここの小松の中心、学校なり役場まで12キロあるんですね。しかも普通高校に行きたいという人も多いです。工業高校に行きたい、商業高校に行きたいという人は、米沢まで通わなきゃいけない。本人がチャリンコで通うのはちょっと難しいですね、そうなるとうちでも送り迎え。そういったことを考えると、すごく交通の負担、公共交通がないというのは大きな負担です。町ではいまデマンド交通システムというのを考えていて、それは何ていうかな、すごく家の前まで来る、家のすぐ前から乗れるとういのは便利でありがたいことだと。ただ欠点がありまして、それは高校生とか、通勤・通学で使っているとか、そうい

うものには時間的に無理だと。まず7時半から4時で終わっちゃいます。だから通勤・通学には使えない。それともう1つは会員登録しないと乗れないんです。そうすると、例えば、ちょうど観光の話とかいろいろありましたけれど、そうすると都会からこちらへ来るとか、そういったときにはこの交通システムは使えない。ですからそういった方のためにも、やっぱり何か別の形の公共交通機関がすごく必要だと思います。それから先ほどもありましたけれども、若者の定住だとか、そういった対策だとか、それからこちらのアンケート見ますと、いろいろ興味がある分野のことが書いてあります。産業・雇用・観光交流・福祉・医療・環境・教育、この中で全部関わっているのが公共交通機関なんですね。私はそういったものがないと、こういったものが成り立たないと思います。都会から自転車で泊まりに来るわけじゃないし、そういうことを含めて、いまの現状を考えると、町でやっていただいている、それは町のデマンド交通システムというのは、コスト的には限界だと思います。ただそれだけでは解決にはならないんですね。そういったことを含めて、県それから町、それから当然地元でもいろいろ協力しないといけないので、その三者で一体となった何か公共交通システムが考えられないかなと。例えば県でお金を出して、町でバスを買ってバスを維持していただいて、地元でそれを運行するとか。そういったその地方ならではの公共交通システムというのが考えられないかなと思って本日はお話をさせていただいたところでございます。そういったことを要望したいと思います。よろしくお願いします。

司会

吉村知事、よろしくお願いいたします。

知事

はい、どうもありがとうございます。東京から来てくださってありがとうございます。多分町長さんも喜んでいらっしゃるんじゃないかと思います。いま本当に御提案頂きました、新しい形の公共交通システムということで、ありがとうございます。本当に地域の公共交通システムをどうやっていくかというのが大きな課題だと思いますね。いまお話聞きましたけれども、川西町ではデマンドタクシーというものをやられていらっしゃるということでありますし、ただ学校生徒の場合は、それを利用するのがけっこうやはり、全面的にそれを利用するということはちょっとまだ不足しているんですね。送り迎えのほうはずっと便利だから送り迎えしちゃうということ。

(続いて)

というか、通勤通学の時間帯には走っていない。

知事

走っていないんですか。

(続いて)

時間決まっていますからね。朝の7時半から午後4時半ですから。そうすると高校生が乗る時間には使えません、ほとんど。その辺の拡大とかね・・・

知事

なるほどね、そのところ、時間的なところを拡大するというのが一番目の前のご希望ということですね。

(続いて)

あともう1つはグリーンツーリズムです。いろいろここに書いてありますよね。そういった際に、例えば東京だとか、山形だとか、仙台とかからいらっしゃった方は乗れないんです。会員の交通システムですから。公共の交通機関とちょっと違うんです。だれでも来て乗れるっていうものじゃないんですね。登録しないと乗れないですから。そのところを別の形で何かこう考えられないかなと。

知事

有料でだれでも乗れるような柔軟な形にしたらいんじゃないかというようなご意見だと。

(続いて)

小さいバスを運行するとかね、それも町だけでは大変でしょうから、県と町と、そして地区で協力して、三者で協力した形で運行できるような、山形方式みたいなものを考えられればすばらしいなと思いますね。

知事

はい、ありがとうございます。本当にそういう具体的なお提案をいただいたわけですね。そのご提案をいただいて、どのくらい、いまやっていることと、それから今後検討していけることについて、総合支庁と、それから川西町さんの両方からお伺いしてみたいと思います。

支庁長

デマンドバス、県の補助制度を作ったのが平成18年なんです。そのとき一番最初に立ち上げていただいたのが、川西・高畠・飯豊の置賜の3町なんです。ここがスタートになっております。いまの運行時間も、私が推測するには、多分その前の過疎バスとかあった段階の運行時間を模していると。ですから多分土日なんていうのはほとんど意味ないのではないかと。逆に言えば、観光なんかのときには土日使ってもらわなきゃ一番困るんだと思うんですが、そういう前の流れの中で、いろんな制度を考えてきたというのがひとつ、ある面、反省すべき点になろうかと思っています。ただその段階で考えましたのは、やはり空気だけを乗せて歩くバス。これはやはり、いわゆる財政負担と言いますか、町民・県民の税金を使うにはもったいないのではないかと。やっぱり人に乗ってもらうものに金を使うべきだろうというふうな形の中で、非常に乗車効率が低かった、そういうものからデマンドバスというものを普及していこうとして、ちょっと県でもこういうふうな制度を作ったところでした。ただ、いまご提案がありました、県が金を出して、町がバスを買って、それを地元というふうな形の人が運営するというやり方も、ちょっとどういうふうにできるかというのは、その辺また少し町とも相談してみたいと思いますが、やっぱりちょっと人を乗けるのは、道路運送法の絡みでいろいろ、素人が乗けるというのはなかなか難し

い面があります。あとそういう中で、例えば会員登録制があるから観光客が使えないというふうな形の中で言えば、例えば大朝日とか登るときに、大江の駅まで着いて、そこから古寺鉱泉までをタクシーで頼んで行くんです。そういうのはあらかじめタクシーを頼むんです。東京にいる人が東京にいる内に。それと同じように、会員登録ではないけれど、こういうふうなものもありますよ。これは例えば観光客の方も利用できますよというふうなことを仮に制度的にして、それをPRしていくというような方法で、いまのデマンドの中でも対応することは何か可能なような感じもいたします。ちょっといろんな問題点もあるとは思いますが、いろいろ町とも話してまいりたいというふうに思います。以上です。

町長

私は子ども4人育てましたけれども、やはり高校に通わせるというのは大変厳しいと言いますか、親の負担も大きいと私も思っています。玉庭とか東沢ではなくて、平場でも同じような問題があって、子どもの同級生の親は、子どもの学校に、通うところによって、勤め先も変えたとかってね、通勤の方向を変えたとかっていう父兄もいます。本当に公共交通機関が乏しい地方では、採算性も合わない部分があって、常時走らせるということも含めて課題が大きいなというふうに思っています。デマンドについては2つ課題があります。1つは時間帯の問題がありました。もう1つ、エリアが町内に限られているということです。町内を越えてということになるわけがありますけれども、それには先ほど、自由に交通するには国の許認可がありますし、合わせて川西町には3つのタクシー会社さんがあるわけがありますけれども、自分たちの営業をどうしてくれるんだという声があります。その部分で調整をさせていただく会議を起こして、お互いに痛み分けじゃないんですが、サービスを改善して、町も支援しましょうということで、デマンドを走らせていただいております。高校生、更には高齢者の方々の公共交通の確保、できれば安く自由にどこにでも行けるような交通機関がないということは、我々も切実に感じますけれども、経済の仕組みの中で、行政が果たせる役割というのは、まだまだ課題はあるというふうに思っていますけれども、壁もたくさんありますので、たくさんのご意見と言いますかね、いろんな提案を出していただきたいなというふうに思います。

(続いて)

そうですね。いろいろな法的な制約とか課題もあると思います。ただ逆に言えばね、そういったら難しいことは何もするなという考え方もあるんですけど、逆にできないというか、こうやったらできない、これあるからできないっていうふうに考える。そういったマイナス思想じゃなくて、じゃあどうやったらできるのか、こういうことだったらやれるとか、こういう法律があるんだけど、こういう工夫すればこれはクリアできるよとか、そういうことを考えていくことが一番いいと思うんです。だからそういったことをもう少し、町、それから県、それから地区住民、そういった三者でいろいろ考えながら議論していく。それで一番いいところを探っていけたらなと思います。その辺のところをどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

司会

はい、ありがとうございました。よろしくお願ひします。

【14 最低賃金について】

【15 学童クラブへの県の支援について】

☆吉島から来ました。私は今年の4月より地区の NPO 法人の『きらりよしじま』というところで経営している、1年前から始まった児童クラブ『きらり』で週2回ほど働いております。子どもの宿題を見ております。それでこの児童クラブの重要性について考えてみたんですが、この児童クラブは、放課後における児童の安全と育成に深く関わっております。そしてまた保護者の仕事、経済活動を側面から支える、そういった役目も果たしております。そこでまず1点目ですが、その経営しているところの非営利組織きらりよしじまの事務局長から聞いたんですが、その児童クラブには県のほうから1円も支援がないと。他のところはあるかもしれないんですけども、ちょっと分からないんですが、全然支援がないということでした。それで県としては、子育て支援ということを重視しておりますが、児童クラブ・学童保育に対して、どういう支援をしているのか、まず1点目としてお聞きします。それから2点目としては、私が働いてみて初めて気づいたというか、実は給料の件ですが、県の最低賃金に近いというのが実情です。指導員ばかりでなくて、県内の労働者が最低賃金である 630 円弱に近い状態で働いている方々が多いのではないかと推測されます。そこで、県のほうが重視している少子化問題、子育て支援とのかかわりで、賃金問題、最低賃金のことを考えますと、まず青年が自分の相手を見つけるのに、賃金が最低賃金に近い状態では、客観的に見て、相手がなかなか見つかりません。私が知っている若い女の子に聞いたところ、最低賃金くらいの賃金の男の子が良いかということ聞いたら、やっぱり一番最初にそういった男の人は避けるというふうな返答でした。まず、その賃金問題で一番最初に相手を見つけるという点で大きなものがあります。それから次に相手を見つけたとしても、その相手と家庭をつくるという点で、その程度の賃金では、また大きな支障があります。それから更に家庭をつくったとしても、実際に子どもをつくるようになってしまうと、つくらないか、つくっても1人、多くて2人というふうにセーブをします。それから思うようにつくったとしても、実際に子育てをする上で大きな困難があります。そうしますと、この最低賃金の問題は、もう少子化問題や人口減少全体に関わっている重大な問題であると私は考えます。ちなみにその最低賃金を上げると、雇用が減ってしまうのではないかと、そういうわけで最低賃金は上げないほうが良いという見解もあります。でも、実際はそうかと言いますと、今は賃金は世界一低い状態です。そういった労働者もおりません。低い賃金が多いのにもかかわらず、雇用が増えていくかと言うと減っています。賃金が低ければ雇用が増えるというものではありません。雇用が増えるのは経済が活性化して、経営者が、企業がより多く人を使えば、儲かりそうなときに、従業員を多くするわけです。つまり経済が活性化することは購買力がある。つまり消費力がある。賃金が高いということです。そういうわけで、賃金が高いということは結局は雇用が増えるということに最終的には繋がるのではないかと私は思います。それで県としては、最初言いました児童クラブの支援としてはどういうことを考えているのか。それから県の最低賃金を引き上げるために、どういうことを考えているのかということをお尋ねします。以上です。

司会

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

知事

はい、ありがとうございます。まず児童クラブ、学童クラブに対して、県はどのような支援を行っているかというお尋ねからでございます。ほんとに働いている両親の方のお子さんを預かるというようなことは絶対必要でございますし、また子ども同士の友だちが近所に少なくなっている、専業主婦のお母さんも、ぜひ子どもの遊び相手と言いますか、そういうところで預かって欲しいという意味でも、児童クラブにお願いしているという、そういう親御さんもいるというふうに聞いておりますので、いずれにしましても、児童クラブ、学童クラブの必要性というのは、これからますます高くなるというふうに思っております。放課後児童クラブというのが厚生労働省の所管でありますし、放課後子ども教室というのが文部科学省の所管であります。特に、放課後児童クラブというのが児童の健全育成と仕事と子育ての両立を支援する上で重要な分野になっております。県の方は何をしているかというお尋ねでございますが、県はこうしたクラブの運営のための経費や、利用する場所の整備費、そういうものに対する補助を行っております。それが1つでございます。それからもう1つの最低賃金のお話でございます。本当におっしゃるとおりですね。山形の最低賃金というのは、いまのところ1時間**631**円というふうになっておりますが、全国平均の8割から9割という低い水準になっているんですね。おっしゃるように若い人が働いてもなかなか結婚しにくい。結婚しても子どもを育てていく上で大変だと、そういうことになると思います。最低賃金だけでなく、派遣社員という労働形態も、国のほうで認められてから、これは若者にとっては大変なことになっていると思います。私は実は裁判所のお手伝いをちょっとしていたことがあるんですね。知事になる前に。そうするといろいろな離婚問題というのがありましたけれども、派遣社員の方ってけっこう多かったです。何故かと言うと、将来が安定していないんですね。赤ちゃんもいるのに、アパート代も払わなきゃいけないのに、来月で派遣の任期が切れると。そのあとの雇用がはっきり分からないという、非常に不安定な状態で、そういうふうにも経済的にも不安定だと、夫婦けんかになっちゃって、奥さんが赤ちゃん連れて帰っちゃったりして、それが離婚問題に発展したり、いろんな形態を見てきました。ですから、調停委員同士では本当に悪法だよねという話をしていたものです。そここのところから何とかしないと、若者たちの生活、将来というものが見えてこないんじゃないかというような話をしていたんです。ただ、また先ほどおっしゃったことも全く本当で、企業の側から見れば安い方がいい。最低賃金を上げれば、あるいは正社員を増やせば、企業のほうが大変になるということで、本当にそれは両方からの立場というものがあるものですから、そこをどういうふうにもっていくかというのが、大きなやはり課題だと思います。民主党は最低賃金の全国平均を**1000**円にしたい、目指すというふうに言っておりますけれども、そういうふうになると、今度は中小企業がもう、山形県内の企業は中小企業が**98**パーセントで大部分なんですね。最低賃金が上がったなら中小企業の経営を圧迫するということが目に見えてますから、ますます景気雇用のほうに響いていくんじゃないかとかですね、本当にそここのところがからんでいと言いますかね、簡単に解決はしないと思っております。これは県だけでどうできるというような問題ではないんですね。最低賃金の改定ということも、基本的には国がやっているわけなんです。山形労働局長が山形地方最低賃金審議会というものに諮問しまして、その審議会が出した目安額を参考にして、国のほうで改定額というものを提示するわけなんですね。そういう仕組みになっているんですが、本当にいろいろな

方向から考えていかないと、これはなかなか解決しないというふうに思っております。景気というものも、県や国だけでやっていけるものでもなくて、昨年の秋からリーマンショックというのがアメリカから始まりグローバリズムとって世界同時不況になってしまったわけなんですけど、どうするかということで、景気浮揚対策、国も県もやっているわけなんですけど、それはいつ見えてくるか、少し良くなっているということもありますけれども、雇用のほうはまだまだ大変だというふうに私は認識をしております。将来的には、中長期的には、外側から景気に、ぐらぐら左右されないような、足腰の強い産業構造にしていきたいということを県では考えているところなんです。そのところを少しずつやっていきたいというふうに思っているところなんです。具体的にはやはり、ものづくりの、有機 **EL** もそうなんですけれども、外側からの景気の動向に左右されないような、しっかりとした技術のある産業というものを育てていく。あるいは先ほど申し上げました、これからの産業、成長産業分野だと言われている農業の分野を商業、加工、全部そちらのほうにつなげて、しっかり立ち上げていくということも考えてございます。お答えになったかどうか分かりませんが、非常に難しい問題なんだけれども、できるだけのことをやっていきたいというふうには思っております。最低賃金のところで、総合支庁のほうで何かありますか。

支庁長

非正規労働者と正規労働者とは所得差が非常にあって、非正規労働者の平均年収は **250** 万ぐらいだと。また、所得が低いということで、非正規労働者が結婚している割合は、正規労働者の半分ぐらいしかいないという統計的なものもあるようです。この置賜地域は、製造業が集積された地域ですが、どうも付加価値を高めるとい意味では、生産性があまり高くはないというような状況にあるようでございます。ちょっと先週、米沢の工場の話聞いてきたんですが、いまはコストを少なくするために、どうしても外へ出さざるを得ないと。だから地元に残すためには難しいもの、要するに中国で作れないものを作るしかないんだと。知事から有機 **EL** の話もありましたが、山大のシーズなどを活用して、置賜には、給料が高くなっても十分払えるような、付加価値の高いものをつくっていくということが必要ではないかと思っております。メディカルテクノネットワークとか、普通の製品とは違う、製品づくりの仕組みづくりなんかもやっているところですよ。地元への高校生の就職も厳しい状況ですが、何とか雇用を守れるよう頑張っていきたいと思っております。